

基本理念

現代版“向こう三軒両隣”地域で支える ふだんのくらしのしあわせづくり

事業内容

基本理念に基づき7つの基本目標を掲げ、基本理念実現に向けた事業展開を図ります。

1 暮らしを支え合う小地域活動の推進

(1) 地域組織や団体への支援充実

①福祉関係団体への活動支援（活動助成・連携）

地域福祉の充実のため、自治会、民生委員・児童委員をはじめ、市内で活動する福祉団体等に対し助成する。

また、社協への協力及び小地域活動に取り組み、互いに連携して市民の福祉向上を図る。

②地域福祉推進地区（市内9地区組織）の活動援助

地域で組織されている地域福祉推進組織の活動が円滑に推進されるよう活動助成・連絡会の開催を行う。

- ・地域福祉推進委員会への運営、活動助成
- ・推進地区連絡会の開催

③小地域リーダー研修会の開催

地域福祉が円滑に進むよう、地域の福祉リーダー的役割を担う方たちへの学習の機会とし研修会を開催する。

(2) 地域福祉におけるネットワークの構築

①ふれあいネット（地域住民による見守り）活動の推進充実

日常生活の中で、特に不安を抱えがちな「一人暮らしのお年寄り」や「高齢世帯」「重度障害者世帯」が安心して生活できるよう、地域住民の理解と参加を得て、社協支部長・民生委員・児童委員が中心となり、地域ぐるみによる見守りを展開する。

(3) 地域における交流の場・拠点づくりへの支援

①地域ふれあいサロン活動支援

出会い・ふれあい、生きがいづくりを目的に地域住民が主体となって開催する住民参加の小地域活動・生活支援活動の展開を支援する。

- ・高齢者サロン（ミニデイサービス活動）の支援
- ・子育てサロン活動の支援
- ・参加者を限定しないサロン活動の支援

②おもちゃ図書館運営支援

おもちゃ図書館の運営を支援し、障害の有無に関らずおもちゃを通して、子ども同士の交流や保護者の情報交換の場の充実を図る。

（４）権利擁護体制の充実

高齢や障害等により判断能力に支援が必要な方が、地域で安心して生活する権利を地域全体で守る体制の整備を図る。

- ①権利擁護に関する研究及び情報提供
- ②法人後見の実施に向けた検討
- ③関係機関との情報交換・連携

２ 暮らしを豊かにする在宅福祉サービス活動の推進

（１）高齢者・障害者へのサービスの充実

①生活管理指導員派遣事業（介護保険対象外の高齢者への支援・援助）

介護保険の対象にならない自立の高齢者の方々に、ヘルパーを派遣し、家事・対人関係等について生活環境を整えるため、日常生活の支援を行う。

②身体障害者訪問入浴サービス

身体障害者の生活改善をするため、訪問入浴車によりヘルパー・看護師が訪問する。

③会食型給食サービス事業

ボランティアの手作り弁当による会食形式の昼食会を開催し、一人暮らし高齢者の閉じこもりの防止や仲間づくりを行う。

④生きがい活動支援通所事業（介護保険対象外の高齢者のデイサービス）

介護保険の対象にならない高齢者に、ひきこもり等を解消するため、送迎・レクリエーション等のサービスを提供する。

- ・かもめデイサービスの運営（焼津市総合福祉会館内）
- ・ぬく森デイサービスの運営（焼津市大井川福祉センター内）

⑤ふれあいツアー

外出の機会が少ない障害者の日帰りバス旅行を行い、リフレッシュや交流の場づくりを図る。

⑥車いす・磁気ループ（聴覚に障害のある方の補助器具）無料貸出事業

障害のある方の日常生活の補助のため、車いす、磁気ループを貸出し、利用者の利便性を確保する。

⑦点字広報・声の広報発行事業

視覚障害者へ速やかな情報提供を行うため、ボランティアの協力を得て、市広報紙を点訳及び音訳を行う。

(2) 子どもと保護者へのサービスの充実

①ふくしのススメ（福祉体験交流事業）

地域住民のお互いを思いやる心を育む機会とし、地域で活動する個人・団体等の協力を得て、福祉講座を開催する。

②放課後児童クラブ事業（市受託事業）

保護者が共働きなどで昼間家庭にいない児童を預かり、放課後等に適切な遊び、生活の場を提供し、健全育成を図る。（大富・大井川東・西・南小学校区）

(3) 介護保険サービスの提供

①地域包括支援センター事業（高齢者総合相談・介護予防プランの作成等）

介護予防、権利擁護、虐待の早期発見・防止等を行うため、介護支援専門員等による総合相談、介護予防プランの作成等を行う。

- ・北部地域包括支援センター（焼津市総合福祉会館内）
- ・大井川地域包括支援センター（焼津市大井川福祉センター内）

②介護保険サービスの提供

介護保険制度により、認定された高齢者の方々にヘルパー等を派遣及び通所による入浴・食事等を行い、利用者の要望に応える質の高いサービスを提供する。

- ・焼津福祉サービスセンターの運営（焼津市総合福祉会館内）
 - 居宅介護支援（ケアプラン作成）
 - 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）
 - 訪問入浴介護事業
- ・大井川福祉サービスセンターの運営（大井川福祉センター内）
 - 居宅介護支援（ケアプラン作成）
 - 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）
 - 通所介護事業（やすら樹デイサービス）

(4) 障害福祉サービスの提供

①障害福祉サービスの実施（焼津福祉・大井川福祉サービスセンター）

障害者の日常生活や社会生活を支援するため、ヘルパーによる在宅生活の支援や自立に向けた援助を行う。

- ・訪問介護
- ・視覚障害者同行援護

3 暮らしを明るくする相談援助・情報提供活動の推進

(1) 相談体制の充実

①生活困窮者自立支援事業の実施【新規事業】

多様かつ複合的な問題から様々な困りごとを抱える人が、制度の狭間に陥らないよう一人ひとりの問題に寄り添い、自立に向けた支援を行う。

②ふくしなんでも相談（焼津市総合福祉会館内）

市民からの悩みごとや困りごとの相談に乗り、必要に応じて福祉サービスの利用に結び付ける。

(2) 情報提供の充実

①広報紙の発行

社協活動のPRと福祉情報の提供を目的に、読みやすい社協広報紙を発行する。また、ボランティアの協力を得て、視覚障害者の方へ音訳・点訳し迅速な情報提供を行う。

- ・社協やいづ（全戸配布・年6回奇数月発行）
- ・社協つうしん（関係者配布・毎月発行）

②ホームページの内容充実

4 暮らしを創る福祉サービス利用者の自立生活支援活動の推進

(1) 移動に関する支援

①身体障害者移動支援サービス

屋外での移動が困難な障害のある方に外出の支援を行う。

②重度身体障害者移動支援事業

寝たきりや歩行困難の方の、通院やリフレッシュなど、社会参加促進を図るためへ福祉車両の貸出しを行う。また、ご家族等に運転手がない場合には、運転ボランティアの調整派遣を行い、利用者の利便を図る。

(2) 必要とする人への経済支援

①貸付事業

低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯の相談に応じ、必要な資金の貸付事務と償還業務を行い自立に向けた助長に努める。

- ・生活福祉資金（静岡県社協資金）の貸付及び償還
- ・小口資金貸付の貸付及び償還

②援護事業

旅費欠乏者援護

旅費のない行旅者へJR切符を支給する。

火災罹災者

行政と連携し、火災罹災者へお見舞金の支援を行う。

(3) 地域生活の支援

①日常生活自立支援事業

日常生活に不安のある高齢者や障害者が、自立した生活を送れるよう福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理支援等を行う。

(4) 共同募金

民間福祉事業の振興を図るために、全国的に展開される「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」の活動推進に焼津市共同募金委員会の事務局として協力する。

また、焼津市の福祉事業の振興や低所得世帯支援のため、共同募金の配分金を活用した事業を実施する。

①共同募金（赤い羽根・歳末たすけあい）活動への協力

②赤い羽根共同募金助成事業

③赤い羽根地域福祉促進事業

④歳末たすけあい募金助成金事業

在宅助成 低所得者世帯の小中学校児童・生徒への援助（入進学・卒業祝）
地域助成

5 暮らしを楽しむボランティア活動の推進

(1) ボランティア活動に関わる人材育成

幅広い世代への普及・啓発や市民ニーズに対応するボランティア育成を目的にした学習や相談等の活動支援を行う。

①ボランティア勉強会 ボランティア意識・資質の向上を目的に開催する。

②ボランティア相談

活動上の悩み等相談に応じ、円滑な活動に向けた援助・支援を行う。

③精神保健福祉ボランティア育成支援

心に病を持つ方たちが安心して地域で生活できるよう、ボランティアグループの活動支援と住民の理解を深める。

④傾聴ボランティアの育成支援

高齢や後遺症などで人と接し、話をする機会が少なくなった方に、元気になっていただくことを目的に傾聴活動と傾聴の技法を習得するボランティアの育成と啓発に努める。

(2) ボランティア活動への支援

ボランティア活動が円滑に進むよう、利用しやすい活動拠点の運営やボランティアニーズと活動を結びつけるための仕組みの充実に努める。

①ボランティア活動の実態把握と連絡調整機能の充実

②ふくしの広場、ボランティアビューローの管理充実

③ボランティア活動保険等加入促進

④ボランティア連絡協議会運営支援

(3) 地域における防災・災害時救援ボランティアの促進

発災後、速やかな復興に向けた活動が展開されるよう災害時ボランティアコーディネーターの育成とボランティアグループとの連携を図る。

①災害時ボランティアコーディネーター育成・連携

②災害時ボランティアコーディネーター講座の開催

(4) NPO・市民団体との連携

社会貢献活動が活発に行われるよう、活動の場の提供やボランティアグループとの交流を促進する。

①活動の場、活動啓発の場の提供

(5) 地域貢献を行う企業との連携の推進

企業としての社会貢献活動、社会人としての地域貢献活動について、実践と情報発信や情報提供とネットワークづくりを目的に研究会の運営と実践活動を行う。

- ①企業の社会貢献活動研究会の運営
- ②地域交流事業「み～んなで野良菜園」の開催

6 暮らしから学ぶ福祉教育活動の推進

(1) 福祉教育の推進

①福祉教育実践校推進事業

市内小・中・高・特別支援学校を福祉教育実践校に指定し、社会福祉への理解と関心を高める。また、ボランティア活動の実践に結びつけることを目的に、福祉教育実践校の活動を援助することで、学校における福祉教育の円滑な推進に努める。

- ・福祉教育実践校担当者連絡会
- ・福祉教育実践校活動助成支援
- ・福祉教育推進についての相談・調整・支援

②夏休み福祉体験学習

- ・ふれあいキャンプ（中高校生を対象に同年代の障害のある方との宿泊キャンプ）
障害者との交流と理解を深め、思いやりの心を育むことを目的に、共に協力し合い一泊を過ごすキャンプを開催する。

(2) 地域福祉に関する啓発活動の推進

地域福祉の啓発や学習の場の充実を目的に地域で開催する福祉研修や講座開催の支援を行う。

①出張福祉講座・研修会

依頼に応じ講座・研修会の企画調整から開催の支援を行う。

②福祉教育・福祉レクリエーション機材の貸出

必要な資機材の貸出しにより福祉教育の学習等が円滑に開催できるよう支援する。

(3) イベント等を通じた意識啓発・交流活動の充実

①焼津市社会福祉大会の開催

社会福祉活動に功労のあった方々に長年の貢献に対し、感謝の意を表すとともに、市民へ広く福祉の啓発と理解を深めることを目的に、功労者へ表彰状・感謝状の贈呈と福祉講演会を開催する。

②焼津市「福祉を育てる市民運動」推進協議会への運営補助

福祉推進の目的達成のため、焼津市「福祉を育てる市民運動」推進協議会が主催する福祉まつり「ふれあい広場」円滑な運営を支援する。

③ほほえみ夏祭りの開催

市内の福祉団体・ボランティア、及び地域住民の交流の場を提供し、相互理解の促進と地域福祉の向上を図り、併せて大井川福祉センターをPRする。

④であい d e パーティーの開催

結婚を真剣に考える男女を対象に、行政の施策と連動し出会いの場を提供する。

7 市民がいきいきと暮らすための社協活動の基盤強化

(1) 社協会費・寄付金等の確保

社協事業の充実を図るため、会費や善意銀行寄付金等の効率的活用とともに補助事業を効果的に活用するなど、財源の確保に向け、社協活動の一層の広報・啓発に努め、財政基盤の強化を図る。

①事業財源の確保

②補助事業の活用

③基金の適正な管理運用と財務経理管理の徹底強化

(2) 収益事業の実施

安定した社協活動の推進に向け、円滑な事業所運営と有料講座や研修会等開催する。

①介護事業所の運営

②事業参加費の確保

(3) 拠点施設の管理・運営

①総合福祉会館・大井川福祉センターの管理運営

会館ご利用者が安心・安全に利用できるよう、指定管理者として、建物の適正な管理業務に努め、また、会館利用者も参加し災害時に備えた防災訓練を実施する。

②総合福祉会館・大井川福祉センターを拠点とした福祉活動の推進

福祉関係者だけでなく、市民だれもが参加でき、ふれあい、楽しめる会館を目的にイベント（映画会・コンサート・写真展・フリーマーケット・ユニバーサルデザインを学ぶウェルシッピング探検ツアー）の開催や市民の憩いの場となるようボランティアの協力を得て花壇の整備や会館ディスプレイ等による雰囲気作りを行う。

(4) 社協役員の充実

①理事会、評議員会の効率的、効果的運営

執行機関、議決機関としてスピーディな意思決定を行い、変化する現在の福祉情勢に的確、タイムリーに対応する。

②支部長会の運営

地域と社協とのパイプ役として更に連携を密にし、社協事業活動の円滑化ときめ細かな地域福祉増進を図る。

③役員機能と経済的機能を備える研修会の実施

役員の経営参加を促進するための自主研修のほか、さまざまな研修機会を活用し参加する。

(5) 職員体制の強化

①職員の人材確保・育成強化

人材紹介機関との連携のほか、求人誌やインターネット求人などを有効に活用する。また社協職員全体研修会などを通じ法人の理念やコンプライアンスを学ぶ機会を設けるほか、専門研修等に積極的に参加できるよう、サポートする。

(6) 行政・関係機関との連携強化

①自治会連合会及び民生委員・児童委員協議会との連携による地域の実態把握、市民福祉の増進

新規事業開発や既存事業の見直しや充実のため、的確な地域のニーズの把握を行うに際し、協力を得ている各組織・団体との連携を強化する。

②市行政との連携強化による連帯意識の高揚

常に問題意識を共有し、車の両輪としての協力体制を維持するため、定期的な連絡会等を実施する。

(7) 第3次焼津市地域福祉活動計画の策定

市民と福祉のまちづくりを実現するための方向性を示す「焼津市地域福祉活動計画」の切れ目のない推進を図るため、平成28年度～平成32年度を実施期間とした次期地域福祉活動計画を関係者の協力を得て策定する。